

令和4年度第2回栃木県総合教育会議

議事録

日 時 令和4年11月14日（月曜日）
午後3時00分から午後5時00分まで

会 場 公館大会議室

出席者	教 育 長	阿久澤	真 理
	教育委員（教育長職務代行者）	金 子	達 也
	教育委員	陣 内	雄 次
	教育委員	板 橋	信 行
	教育委員	鈴 木	純美子
	教育委員	工 藤	敬 子
	知 事	福 田	富 一
（講師）	日本大学	藤 平	敦 教授

1 開会

○司会 定刻となりましたので、これより令和4年度第2回栃木県総合教育会議を開会します。当会議は、県総合教育会議設置要綱第5条に基づき、公開で行うこととなっておりますのでご了承願います。

2 挨拶

○司会 では、初めに、福田知事よりご挨拶いたします。

○福田知事 皆様こんにちは。ご多忙の中、教育委員の皆様方には、今年度第2回目栃木県総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また日頃から、本県の教育施策の推進のために、日々ご尽力をいただいておりますことに心から感謝と御礼を申し上げたいと思います。

まず初めに、国内最大のスポーツの祭典についてでございます。いちご一会とちぎ国体を10月1日から11日までの間、そして10月29日から31日の3日間につきまして、本県初の第22回障害者のスポーツ大会を開催することができました。コロナの感染拡大が、県民の皆さんの中でも大きな関心を持っている方が大勢いて、そんなことやっていいのかという御意見をたくさんいただきましたけれども、結果としては、2万3,000人プラス冬の大会から6,000人弱あわせて全体を通して2万9,000人弱の選手役員の方々が本県に来県されましたけれども、その登録メンバーの中では、合計で9人の感染者が確認されたのみということになりまして、県民の皆様方の懸念には至らなかったと思っております。また、全国からおいでいただいた多くの方々に、県内各地で感動とにぎわいを創出する役割を担っていただきました。教育委員の皆様方にも、国体の開会式での入場行進をはじめ、格別の御支援と御協力をいただきましたこと、深く感謝を申し上げます。

さて、前回の総合教育会議におきましては、とちぎの未来の教育について教育大綱の施策の方向のうちの、「教育の基盤の充実」と、「スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進」について皆様方から様々な御意見をいただきました。有意義な意見交換ができたと考えております。今回も、前回の会議の内容を踏まえながら、引き続き、とちぎの未来の教育についての協議をお願いしたいと思います。

本日は、日本大学藤平教授を講師にお招きをいたしておりまして、先生からの講話を通して、議論を深めて参りたいと考えております。

皆様方からの忌憚のない御意見を賜りますよう心からお願いを申し上げて、開会にあたっての挨拶といたします。

3 議事

議題 とちぎの未来の教育について

小テーマ 様々な課題を抱える児童生徒に対する適切な支援について

○司会 それでは、これより議事に入ります。ここからの議事の進行は、本会議の招集者である福田知事をお願いいたします。

○福田知事 それでは議事を進めて参ります。

今回、協議いただく議題は、前回に引き続きまして「とちぎの未来の教育について」といたしまして、前回の議論を踏まえ、問題行動や不登校など、「様々な課題を抱える児童生徒に対する適切な支援について」を小テーマとして、皆さんと意見交換を行いたいと思っております。本日はこれに関連して、このような様々な課題を抱える児童生徒の支援についての造詣が深く、本県の実情にも詳しい、日本大学の藤平敦教授をお招きし、講話をいただく予定でございます。

本日は、テーマについての説明と、県の状況についての説明の後、藤平先生から講話をいただき、意見交換に移って参りたいと思っております。

まず、今回のテーマについて及び県の状況について、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 今回のテーマについてご説明いたします。それでは資料1をご覧ください。

本県の10年後、20年後を見据えながら、それぞれの立場から御意見をいただき、長いスパンで、本県の教育の方向性について意見交換を行うことといたしまして、「とちぎの未来の教育について」を議題とし、本年度の第1回総合教育会議では、栃木県教育大綱に掲げる「施策の方向」のうち、「教育の基盤の充実」と、「スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進」を取り上げて意見交換をいただいたところでございます。

主な御意見といたしましては、「教育の基盤の充実」に関しましては、ICT活用による学習の深化、不登校の子供たちの受け皿や、自主性を育む取り組みなど、また、「スポーツ文化の振興と生涯教育の推進」に関しましては、部活動の地域移行、国体の安全な開催とレガシーの継承、文化芸術を担う人を育てるなどの御意見をいただいたところでございます。

この中で特に話題となったものとして、不登校の子供たちの受け皿として校内フリースクールを検討し取り組んで欲しい、自分のリズムで学べることも大切である、スクールカウンセラーの充実や自主性を育む取り組みができる学校を増やして欲しい、といった、問題行動や不登校など、様々な課題を抱える子供たちへの対応に関する御意見がございました。

そこで今回は前回の議論の内容を踏まえ、小テーマとして、「様々な課題を抱える児童生徒に対する適切な支援について」を設定いたしました。説明は以上でございます。

○学校安全課 学校安全課でございます。令和3年度の本県公立学校における、暴力行為、いじめ、不登校、高校の中途退学の状況について御説明いたします。

資料2をお願いいたします。初めに、1の暴力行為についてでございます。暴力行為の発生件数は、小・中学校、高校の合計で1,282件でございまして、前年度に比べて319件増加いたしました。

続いて、2のいじめについてでございます。(1)をご覧ください。いじめの認知件数につきましては、小・中学校、高校、特別支援学校の合計で5,065件でございまして、前年度に比べて544件増加いたしました。次に、(2)いじめ防止対策推進法第28条に規定されているいじめの重大事態についてでございます。いじめの重大事態とは、いじめにより児童生徒の生命、心身等に重大な被害が生じた疑いがある事案、または不登校の背景に、いじめが疑われる事案でございます。いじめの重大事態の発生件数は、小・中学校で12件、高校、特別支援学校で5件でした。

続いて、3の不登校についてご説明いたします。(1)小・中学校の不登校児童生徒数は4,188人で、前年度から835人増加いたしました。次に(2)高校の不登校生徒数は、全日制と定時制を合わせまして763人で、前年度に比べ、156人増加いたしました。不登校児童生徒数の増加の要因や背景は複合的な場合が多く、断定することは困難でございますが、各学校が新型コロナウイルス感染症予防対策を講じる中、制限のある学校生活の中で、交友関係を築くことが難しくなったり、あるいは学校を欠席することに対する抵抗が少なくなったりしたことなどが要因の一つではないかと考えてございます。

最後に、4番目、高校の中途退学についてご説明いたします。中途退学者数は、全日制、定時制、通信制の合計で297人でございまして、前年度に比べて27人減少いたしました。中途退学者数、中途退学率ともに調査を開始した昭和57年以降、最も低い数値となりました。説明は以上でございます。

○義務教育課 義務教育課でございます。資料3に基づいて、様々な課題を抱える児童生徒に対する適切な支援について、御説明させていただきます。

様々な課題を抱える児童生徒に対しましては、課題の早期発見、早期対応に努めることが重要でございます。そのための取り組みの一つとして、児童生徒の心理に関して専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーを、県内すべての公立小・中

学校、義務教育学校に配置しているところでございます。スクールカウンセラーが対応している相談内容には、友人への関わり方や、親兄弟との関わり方、また、進路への課題や、学習に取り組む中での課題等がございまして、多様化、複雑化している状況がうかがえます。スクールカウンセラーはこれらの課題の解決に向け、児童生徒へのカウンセリングや教員へのコンサルテーション等を行うほか、校内研修の講師等も務めることで、校内の教育相談体制の充実に寄与しているところでございます。

また、様々な悩みを抱えた児童生徒が不登校になるケースがございまして、不登校児童生徒に対しましては、教育機会の確保の視点から、自らが将来について考え、社会の一員として生活していくための力を身につけられるように支援することが大切です。しかし、一人一人は違った課題を抱えており、学校だけの支援で対応することは困難であることから、これまで適応指導教室等と呼んでいた教育支援センターや、フリースクールなどの民間施設団体等との連携を図ることが必要でございまして、そのため、本課では、教育支援センターどうしの連携強化、市町教育委員会とフリースクール等の民間支援施設、民間支援施設どうしの連携強化、さらには市町教育委員会とフリースクールなどの民間支援施設団体等との相互理解の促進を図れるように、連絡協議会を開催しているところでございます。

以上、義務教育課が実施している取り組みについて御説明させていただきました。

○福田知事 ただいま事務局から、県の状況について説明がありました。

それではここで藤平先生に、「様々な課題を抱える児童生徒に対する適切な支援について」と題して、講話をいただき、その後、意見交換を行いたいと思います。

藤平先生の紹介を事務局でお願いします。

○事務局 それでは御紹介させていただきます。お手元の講演者の御紹介の資料を御覧ください。

藤平先生は、現在、日本大学文理学部総合文化研究室教授でいらっしゃいます。これまで昭和62年度から20年間、埼玉県の高등학교の教員として勤務された後、平成19年度から、文部科学省国立教育政策研究所の統括研究官に就任されました。平成26年度からは、玉川大学、早稲田大学、法政大学等に非常勤講師として勤務されました後、令和元年度から、現職として勤務されております。研究分野は人文社会教育学、初等、中等教育学でいらっしゃいます。また、学び直し、不登校、いじめなど、著作論文等を多数執筆されていらっしゃいます。なお委員歴にございまして、令和3年度から栃木県児童・生徒指導推進委員会の委員長に就任されておられまして、県内の事情にも精通されていらっしゃいます。

それでは藤平先生よろしくお願いいたします

○藤平教授 皆さんこんにちは。御紹介いただきました日本大学の藤平でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私が国立教育政策研究所に勤めてから、栃木県の教育委員会初め、学校関係者の方々には大変お世話になっております。平成22年度に私たちが始めた不登校の新規出現者を抑止するという魅力ある学校づくり調査研究事業に栃木県益子町の学校が研究指定校になりまして、そのあと栃木県の全高校生を対象にした調査研究にも御協力いただきまして、担当者として御礼申し上げます。

本日は、とちぎの未来の教育についてということで、様々な課題を抱える児童生徒に対する支援、適切な支援について話題提供をさせていただき、この後の議論が活発になりますことになれば幸いです。それではパワーポイントのスライドを用いて進めさせていただきます。多少、早口になるところもあるかと思いますが、御容赦ください。

それでは、本日のポイントです。2点でございます。1点目は、児童生徒への支援は実態に即して4層構造で整理をするという何か堅苦しい目標がスライドには出ておりますが、これは今、国の生徒指導の指針を示している生徒指導提要というのがございまして、これが平成22年度にできました。これは学習指導要領の生徒指導版だと思っ

てください。これが10年以上経っているので、今、改定作業をしております、今月末に刊行される予定です。そこでは、生徒指導の構造を、これまでの3層から4層に整理をしております。それをまず皆さんと共有して参りたいと思います。それを踏まえて、児童生徒の課題には多角的に支援をするということを改めて皆さんと共有して参りたいと思います。この2点を中心にお話させていただきます。

それでは、児童生徒に対する適切な支援について話す前に、様々な課題を抱えるという言葉が出ておりますが、最初から様々な課題を抱えるというところに入らず、まず、児童生徒への適切な支援を、先ほどの4層で分けるとどうなるか、というところを皆さんと共有した方が、この後の議論がやりやすくなるのかな、ということで、まずそのところから入らせていただきます。

では、最初に確認させていただきたいのですが、これは日本全国多くの学校関係者が間違っている方が多いのですが、年間30日以上欠席した子供のことを不登校だと思っている方が少なくありません。

年間30日以上休んだ子供のことを不登校とは言いませんということを、最初に、皆さんと確認したいと思います。こんなことは十分承知されていると思うのですが、念のため確認させていただきます。

国の調査で、各学校では年間30日以上休んだ子供は何人いるのかということ、国から都道府県教育委員会、都道府県教育委員会から市町村教育委員会、市町村教育委員会から各学校へ、調査をし、その逆ルートでまた国まで戻ってきます。その分析の仕事などもさせていただきました。その際に、年間30日以上休んだ子供が何人いるのかと、同時になぜ休んだのかという理由も聞いています。病気で休んでいるのですか、経済的理由で休んだのですか、不登校ですか、その他ですか。これは学校の先生に聞いております。本人に聞いているものではありません。学校の先生に聞くと、この四つのうちの理由の1つが、不登校だということです。ですから年間30日休んだ子イコール不登校ではありませんということを改めて確認したいと思います。

最近の過去6年間の病気、経済的理由、不登校、その他の数値を持って参りました。これは令和3年度分で、ちょうど先月の27日に公表された、今一番新しいデータでございます。

先ほど病気、経済的理由、不登校、その他と言いましたが、過去2年間はコロナの関係で、新型コロナウイルスの感染回避のための理由がイレギュラーに入って参りました。そして、「不登校」を黄色にしたのは、不登校が一番注目されるからです。

これまでも話が出てるように、北海道から沖縄まで、全国の小学校1年生から中学校3年生までの不登校児童生徒数は24万4,940人で、過去最高だと言われております。ただし、四つの理由、学校に行けないこの四つの理由の一つの「不登校」で24万ということでここだけに着目されがちですが、実際は一番右をご覧ください。不登校のみならず、病気や経済的理由、またその他も含めて、学校に行けない子は41万人もいる、ということを改めて確認したいと思います。

多分、栃木県の先生方は、「あの子は不登校じゃなくて、けがをして入院しているから安全だよ」ということで、何にも支援しないということはないと思います。たぶん担任の先生であれば、勤務時間が終わって家に帰る途中で病院へ寄って、「今日はこういうことを勉強したんだよ。ちょっと病室で読んでごらん」と言ってプリントを渡すなどの支援をされていると思います。ですから不登校だけではなくて、病気、経済的理由、その他も含めて、学校に行けないすべての子について支援をするということを改めて、共有して参りたいと思います。もちろんそんなことは十分されていると思うのですが、念のため共有したいと思います。

これが高等学校です。高等学校も5万人、不登校の生徒がいますが、長期欠席者で学校に行けない生徒は、その倍の11万8,112人いるということです。

それでは、改めてこのグラフを見てください。これは長期欠席者の調査で、一番新しいデータで、青が小学校、赤が中学校の積み上げ式のグラフです。これを各年度、

ここに出ている数字を足せば、不登校の児童生徒の数字が出てくるのですが、不登校って大体どのくらいいるのかというと、北海道から沖縄までの小・中学校合わせて不登校の児童生徒、年間30日休んだ長期欠席者のうち、「不登校」と学校が認定した数、それは、ここ12万人のところに線を引きましたが、これを御覧いただくと、平成10年度から約12万人で不登校の数は推移しているということがわかります。平成22、23年は多少、減少しましたが、またここからどんどん上がって行って、今ここだということですよ。

それでは、ある学年で見たいと思います。本来であれば一番新しい令和3年度で見ればいいのですが、コロナに入ってからデータということで、コロナになる前のデータの方がわかりやすいということで、コロナ前のデータを持って参りました。令和元年度のデータです。令和元年度の小学校1年生から中学校3年生までの、学年別の不登校児童生徒数です。年間30日休んだうち、不登校と学校が認定した数です。これを見ると一目で、学年が上がると不登校数が増えるということがわかります。特に、小6から中1は、2.4倍ぐらい。ただ中1から中2も多い。中2から中3になると、少し増え幅が減ります。受験前だから、みんな来るのかなと思われがちですが、今日は中学3年生の不登校数に着目してください。なぜ中学校3年生の不登校の子に着目するかというと、この子たちは中学校3年生ですから、3月になったら卒業して出て行ってしまいます。そうするとこの4万8,000人という数字は消えてなくなります。二度と復活しません。

初めに言えませんでしたけども、中学3年生で不登校の子は、平成10年度から、毎年約4万人います。ずっと毎年4万人います。最近増えてきて、令和元年度は4万8,000人ですけども約4万人います。そうするとここまでの話で何かおかしいと思うことはございませんか。つまり、毎年毎年4万人の中学校3年生の不登校の子が卒業するとこの4万という数字が減るのに、何でずっと12万人で推移しているのですかという話になります。毎年毎年、この年も、この年も、この年も、4万人消えてなくなります。それなのに、この数値がずっとここで変わらないっていうのはおかしくないでしょうか。普通は、毎年毎年4万人減ったら右肩下がりのグラフになっていくはずですよ。それはなぜだと思いますか、ということですが、これは出ていった分、新たに入ってきたということ。

出ていったとか入ってきたというふうには何か品のない言い方をしていますが、出ていったというのは中学3年生の不登校生徒が卒業した、入ってきたっていうのは、新たな不登校児童生徒が出現したということになります。それが出ていったのが中学3年生で、不登校の子が卒業した分が、幼稚園の年長さんで不登校だった4万人の子が小1に入ってきたということではなくて、ちょこちょこちょこちょこ増えていると。次の年になってもこの中3の子が出ていったとしても、ここ小1から小2で約1,700人増えています。小2から小3も約2,200人増えています。これが翌年になっても同じ図式で各学年が上がるごとにちょこちょこちょこちょこ増えて、それを全部ちょこちょこ増えた分を足すと出ていった約4万人になるということなのです。

それをよりわかりやすくするために、このグラフを見てください。今のグラフが令和元年度でしたから、令和元年の前の年と比較したいと思います。令和元年度が平成31年度ですから、平成30年度と比較したいと思います。

平成30年度末、正確に言うと平成31年3月の全国の小・中学校の不登校児童生徒数は約16万4,000人いました。これが年度末ですから1ヶ月後、新たな年度になったらどうなっているか。今言ったように、卒業生が出て行って自然にこの数字がなくなりました。先ほど4万人出ていったと言いましたが、この年は少子化の影響もあり、不登校の中3の子が2万9,000人卒業しました。そして、先生方が、スクールカウンセラーさんや養護の先生方と一生懸命連携し、何とか学校に復帰できた数が4万人います。残念ながら前年度から不登校が継続している子が約8万3,000人います。

では、1年後どうなっていたか。1年後、令和元年度末、正確に言うと令和2年3

月はどうなっていたかということ、前年度から不登校児童生徒数の数は変わりません。そして先ほど4万人出て行って4万人入ってきたと言いましたが、何と9万8,000人入ってきた、つまり9万8,000人新たな不登校児童生徒数が生まれた。新規増加分がここだということです。

トータルが、令和元年度は18万1,000人の不登校があり、そしてここに1万6,000人プラスとなっていますが、これは平成30年度末と比較すると、1万6,000人増えたということなのです。ただし、これはいきなり平成30年度から1万6,000人増えたわけではありません。見ての通り、1回減っているのです。減っているが、また新たな不登校の子が増えた。そして、平成30年度と比較すると1万6,000人増えたという状況です。こういう形で問題行動等調査を整理し、文部科学省初等中等教育局児童生徒課と連携をとって仕事をしていたのですが、これがまとまった後に記者会見をします。記者会見をするときに、次のようなことを説明します。卒業生で不登校の方が何人出て行って、復帰できたのは何人で、新たに増えて、比較すると1万6,000人ということの説明をするのですが、翌日の新聞を見ると、「不登校児童生徒数1万6,000人増加」と大きく出るだけなのです。それは新聞というのは、字数が決まっているので、端的に書きます。何人卒業生が出て行って何人とかと複雑的に書くとよくわかりにくい。ですから端的に書きます。そうすると、毎年毎年増えているよねという話に聞こえます。去年も増えていた、一昨年も増えていた、ということで、国は何をやっているのだということで、よく苦情の電話がかかってきました。ただ、そのときの書き方がこういう書き方をされるのです。年間30日休んだ不登校の子は、前年度に比べて1万6,000人増加、と。本来であれば、「年間30日休んだ長期欠席者のうち四つの理由のうちの一つである不登校は」といくのが正しいところなのですが、あんまりごちゃごちゃ書いてもわかりにくいので、「年間30日休んだ不登校の子は」と説明します。ですから年間30日休むと不登校なのだというように勘違いする学校関係者も少なくないということです。

いずれにしても、今、何が大事かということ、新規増加分を少しでも減らしましょうという話なのです。

新規増加分を抑える。この9万8,000人が少しでも8万、7万と減っていけば先ほどのグラフがずうっと12万人で推移するのではなくて、少しずつ右肩下がりになっていくはずだ、ということです。

ここまでのお話で、不登校対策は視点が二つあるということが確認できます。

一つは、1番の、現在の不登校児童生徒への対応、1日でも早く学校で、みんなと授業が受けられるようにするとか、引きこもった子が何とか学校の中に入れるようにするとか、これは昔も今も変わりません。でもこれだけをやっていると、12万人でずっと推移しているという図式が変わりません。ですから、2番の、新たな不登校児童生徒等を出さないための対策も本気でやりましょうよ、というのが、ここ十年間の国の動きです。

両方大事です。でもどちらかということこれまでは1番に軸足を置いていたということです。この2番の新たな不登校児童生徒を出さないための対策が大切です。一般的に新たな不登校生徒を出さないのですから、予防という言い方をしますよね。じゃあ、そもそも予防とは何ですかという話です。予防というのは小学生でもわかると思うのですが、最近是不登校、いじめ、生徒指導関係の予防の研修会ってというのが、全国各地で行われ、私も呼んでいただいてお話をさせていただく機会が多いのですが、参加された先生方の予防に対するとらえ方がそれぞれバラバラなのだということを感じます。本日はこの予防は何かということを改めて共有した上で、話を進めて参りたいと思います。

予防には二つの意味があります。

一つは、早期発見、早期対応、ちょっと兆候が見られる気になる子に対して、気になったと思ったら、見て見ぬふりとか、ちょっと様子を見よう、ではなくて、すぐ

対応しましょうと。それはその子のことがちょっと気になっていたけれども、大きな問題になって、そのうち、学校に来られなくなってしまったなどの大きな問題にならないようにするための予防という意味です。先ほど義務教育課長さんから不登校支援のところ、やはり早期発見するということが大事だというお話が出ましたが、それは予防のうちのこちらの意味です。

もう一つの予防についてはこの早期発見、早期対応の前段階、つまり、兆候が見られない子、元気よくみんなと学校に通ってきている子に対して、ガイダンス的に働きかけることによって結果的に不登校を起りにくくするというのが、こちらの意味です。

ここを、国で整理しました、早期発見、早期対応の方を初期対応、早期発見の前段階を未然防止という言い方にしております。ここをより丁寧に言うと、こういう形になります。早期発見の前段階の未然防止、まだ兆候が見られない生徒に対して、治療的予防と教育的予防と分けられます。この治療的予防というのは何かというと、例えばインフルエンザにかからないために予防接種をするというのが治療的予防です。それに対して教育的予防というのは、予防接種をするのではなくて、日頃から睡眠時間をしっかりとる、3度3度ご飯をしっかりと食べる、適度に運動する、ストレスを溜めないように趣味を充実させるとか、健全な生活をすることによって、結果的に風邪を引きにくくする、病気になりにくくするというのに相当するのが教育的予防です。

では、これを学校教育に当てはめると、治療的予防というと、いじめを起りにくくするために、道徳の時間を充実させるとか、道徳の時間でいじめの教材を用いて授業をするなどと、いじめを起りにくくするために何々するというのが治療的予防です。

それに対して教育的予防というのは、いじめが起らないためとか、不登校が起らないためにするのではなくて、日頃の教育活動を充実させる、授業をわかりやすくする、分からないことが分かるようになったら、「授業って楽しい」「友達と一緒に作業することは楽しい」「今日は学校楽しかった。明日また学校に行こう」ということでみんな学校に目が向くので、結果的に不登校が起りにくくなるということが、この教育的予防だということです。ここの治療的予防と教育的予防は考え方が全く違うのですが、ここがごちゃごちゃしている場合が見られます。

今の話をもう一度確認です。早期発見、早期対応は、兆候が見られた子供です。子供の小さなサインを見逃さないなどとよく聞かれますが、ちょっとしたことでも気になることが見られた子供が対象です。

そして、初期対応、ちょっと気になる子がいたら、発見したらすぐ対応する。それと事後対応。問題が起きてからの対応。ここの初期対応と未然防止を、予防と整理し、ここを明確に分けましょうという話です。

なぜ明確に分けるかということですが、この未然防止というのはすべての児童生徒が対象で、初期対応は兆候が見られる児童生徒のみが対象です。

栃木県の先生はこういう人はいないと思うのですが、もしかしたら、初任者の先生でこういう人はいますでしょうか。例えば未然防止とは、兆候が見られない全員を対象に働きかけている授業の場面などがありますが、40人学級だとした場合は40人全員に働きかけているけれども、無意識的に、初期対応に目がいつているという場合がないですかということです。つまり全員を対象に授業をやっていたら全員に目配りするのですが、今までの状況から、「窓際に座っているあの子は、途中で居眠りしないかな」、「あの子は昨日もそうだったけど今日、途中でちょっと外に出ていかないかな」、「あの子は昨日も途中で居眠りしていたけれど、今日は大丈夫かな」、などと、全員を対象に授業をしているが、あの子とあの子とあの子というように、初期対応をしているということがないのかな、ということです。そこは気をつけるべきだと思います。なぜそこを明確に分けるのかということ、全員を対象にしているのに、初期対応を行っている、先生の働きかけが正しく伝わらないだけでなく、中間的なおと

なしい真面目な子がスルーされると。僕も、もともと教壇に立たせていただいた人間ですが、かつて、真面目でおとなしく、学校には遅刻もしないで毎日登校し、先生が黒板に書いたことを一生懸命ノートに取っている子がいました。しかも、うなずきながらノートを取っている。でも蓋を開けてみると何も分かっていなかったと。

つまり、分からないことを分からないと言えなかったり、分かったふりをしたりしている、でも先生から見ると、あの子は真面目だから心配ないということで、先生の意識はちょっと課題がある子に向かう。それで、先生から「本当に分かったか」と声をかけてもらって、「本当はここが分からないんです」と言ってくればいいのですが、何も言われなからスルーされ、次の学年でもスルーされ、どんどんスルーされて、と、極端な話ですけども、中学3年生になった時、まだ九九が分かっていない。中3の受験の前で九九が分からないのだから「僕はもう高校はいいです」と。そこから「高校に行かないから、学校に行く必要ないよね」と、学校に行かなくなってしまうとか、先生から「いや高校に行きなさい」と言われ、高校に行ったとしても、勉強についていけなくて早々に高校中退するような状況がたくさんあります。問題行動が真面目な子に出てくるとするのは、もとを正すとういうことが原因の場合が少なくありません。こういう事例をたくさん見ていると、私は、不登校にならなくていい子まで不登校になっている状況とか、高校を中退しなくていい子まで中退している状況がたくさんあるということで、そういう子を食いとめるだけでも、日本のこの学校の図式というか、生徒指導の図式が大きく変わっていると思います。

では、いじめのほうでちょっと確認したいと思いますが、いじめ防止対策推進法第8条、学校及び学校の教職員の責務、真ん中から御覧ください。私が読みます。「学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに」と、出ております。この「防止」というのは未然防止、「早期発見」というのは初期対応、先ほど出ました。御存知のとおり法律の条文というのは、先に出た方が、優先順位が高い。ですから、学校や学校の先生は、まずいじめが起こりにくい環境を作りましょうと。ただし、集団生活の場でありますから、多少、友達同士、人間関係トラブルが起こりますよね。そういうときは、見て見ぬふりをしないですぐに対応する初期対応、こういう順番を重視しましょうということで作られたのがこの条文です。残念ながら、いじめの問題が進んでしまって、大きくなってしまったときは、適切かつ迅速にこれに対処するという、この順番を、優先しましょうということです。

冒頭で申し上げました国の生徒指導指針を示した生徒指導提要、学習指導要領の生徒指導版、これが、8月26日の改訂案が最終で、今4回目の校正をしております、今月末には刊行される予定です。紙ではなくてデジタルテキストになります。

そこでは、生徒指導の構造がこんな感じになったと、少し複雑すぎるのでここでは説明しませんが、今まで未然防止、初期対応、事後対応の三つだったのが、その未然防止のところを教育的予防と治療的予防のところを分けて、4層になったということです。

大事なところはここの1番のところ、発達支持的生徒指導と書いてあって、未然防止、教育的予防のことなのですが、ちょっと言葉が難しそうなので何か堅苦しい雰囲気がありますが、ここに生徒指導の原点があり、今までもここを伝えようとしていたのですがうまく伝わらなかったの今回こういう文言にしました。それはなぜかというと、学校は教師が子供を育てるところで間違いのないのですが、正確に言うと、子供が自ら育つように教師が支えるというのが正しい表現ではないかということ。ですから、ここに出ているように「子供が」、これ、主語が「子供が」です。これまではどうしても「教師が」という主語だったのが、子供が自ら発達するように教師が支える、という支持ですよ。支えるのが、これが原点だということで、ここをベースにして語らないと、問題が起きて、まず問題が見られたところから何とか対応しても、また、下のところから支えられてない子がどんどんまた問題が出てくるという図式で、まずここをしっかりとしましょうということです。

それではこの層1、層2、層3にまたがっている事例をいくつか紹介したいと思います。

そうすると、不登校の支援も4つに整理できます。まず、AとBに分かれます。新たな不登校を出さないこと、もう一つが、今不登校になっている子を減少させること、と、まずこの二つに分けます。整理することが大事だと思います。

そして、新たな不登校を出さないことにおいても、前年度不登校でなかった、だから新たな不登校を出さないのですが、そのうちにはもう4月ぐらいからちょこちょこ休み始めているのが見られている子がいる。このままのペースでいったら、もう早々と、9月ぐらいになると30日休んでいる、などということですよ。だからそこも分ける。

もう兆候が見られない子と兆候が見られる子に分けて、兆候が見られない子については、集団指導でキャリア教育的に将来こういう目標にするとか、学校というのは集団、どういうふうにするとか、授業を充実させるとかをすることによって、結果的に問題が起こりにくくする。兆候が見えた子に対しては初期対応ですよ。もう不登校になってしまっている子については、先ほど出たスクールカウンセラーさんとかスクールソーシャルワーカーさんとか、専門家と一緒に、連携しながら事後対応する。昔、これを分けていないとき、外部の人と連携することをチーム学校と国では言っていたのですが、これは例えば、担任の先生は責任感が強いので、すべての子供を、自分のクラスですべての子を対応しようということで、心理面だとか知識がなくても責任感だけで何とかしようとしたことによって、より大きな問題になってしまったということが多発したために、やはり外部の人に任せられることは任せましょうよということ。

そういうことで、外部との連携のことをチーム学校と言っているのですが、考えてみれば、隣のクラスの先生と連携することもチームですよ。ですから、チーム学校は二つあるというように整理しました。

教員の同僚性でそこでチームとしてやるというのはむしろ、「A. 新規数を抑制する」ことに徹する。外部の人と連携するという時はもう、不登校になってしまったこととすると、今誰を対象にどういう目的でどういう取り組みをするのかということに分けることによって、効率的に適切な支援が子供たちに届くということ。

大体、学校や先生は一生懸命やっているのに、上手く数値が現れないとか、より悪化しているというのは、ここが整理できてないということが、私はとても実感しているところがございます。では、いくつか事例を紹介して参りたいと思います。

まず、この1、2、3の、1と2両方にまたがっている事例ですが、これは、関西のある中学校の事例です。こちらの中学校は、この市内で不登校が一番多い学校です。全国学力学習状況調査の平均正答率の結果も、市内で一番低かった学校です。

この学校が、あるとき、生徒の名前の記された台紙を所定の場所に置く、台紙に生徒の顔写真が貼ってあって、その下にネームプレートが貼ってあって、名前と顔が一致できるようなものを開いて、1年1組から3年何組かまで、職員室の隣の会議室に置いておきました。そして先生方は付箋紙を常に持って、生徒のきらめきをメモし台紙に貼っていく。授業に行き帰ってきたり、廊下ですれ違ったり、ちょっとキラッと光ることがありますよね。ごみが落ちていて、掃除当番じゃないのに、分別したとか、黒板が汚いと、日直ではないのに綺麗にしたとか、掲示物の画鋏が1個取れて斜めになったのを直しているとか、ちょっとしたきらめき、いいところを、名前を書いて、理由を書いて、授業終わったら職員室に戻る前に会議室に寄って、その該当する子供のところに付箋紙をペタペタ貼っていく。付箋紙は担任の先生が定期的に点検し、二者面談、三者面談の話題にしたり、通知表の所見欄の参考にしたりする。このような取り組みはどの学校でもやっていると思うのですが、いいと思ったのはこの次なのです。それは、付箋が少ない生徒については、学年会議等で共有し、次の1週間、特に注意する。これは何を言っているかということ、付箋が少ない生徒とい

うのはどういう生徒か、きらめきがない子です。きらめきがないイコール課題がある、ではありません。つまり、目立たなくて、おとなしくて、真面目な子、さっきの話のスルーされるような子。そういう真面目なのだが、きらめきが出てこない、そういう子供について、学年会議等であえて話題にして、次の1週間、特に注意する。授業を終えても、すぐ職員室に戻ってこないで、2、3分残って、きらめきが出ていない子についてちょっと見守ってこようと。1人で孤立していないか、誰と行動しているのか、どういう状況なのかということを見ましよう。場合によっては、ちょっと話し掛けてみましよう。ということをやったそうです。

それで、そういうおとなしい子ですから、休み時間になると先生、先生っていう元気のいい子のように先生のところに来てくれる子じゃなくて、私も本当は先生とお話したいけどなかなか行けない、という子がいますよね。そういう子に対して先生の方から「最近どうなの」という感じで話しかけることによって、「実はこういうことがあるんです」とか、子供にとってはすごく嬉しいですよ。「私にも話し掛けてくれた」と。そういう状況を周りの友達が見ているので、うちの学校の先生ってすごく心の温かい先生が多いんだなということで、家に帰って保護者にも伝わり、そしてそういうことが評判になって、学校と保護者と子供の連携がとれて、この学校は、3年後には市内で一番不登校が少なくなり、市内で一番全国学力学習状況調査の成績が上がりました。最初、この取り組みは、今週のきらめき大賞は誰かとか、今月の頑張ったMVPは誰かとか、何か表彰するのかなと思いがちな取り組みですが、ちょっと視点を変えることによって、目立たない子を見ていくということ、そういうような支援の仕方もあるということで、これはまず頑張った子を、きらめきを見ることということで、一番下の教育的予防のところだし、そして新たな、ちょっと課題がありそうな子をみずから探しに行くということ。

今回、生徒指導提要は1部と2部に分かれまして、1部が総論、2部が各論で、2部はいじめ、不登校、暴力行為など、それぞれの対応について書かれています。その対応もすべて、先ほどの4層で対応しましようとなっています。

つまり、発達支持的な教育相談をしましようというところに当てはまります。教育相談というと、一般的に、悩みのある子が先生のところに来るという形ですが、先生の方から自ら探しに行く、それが、問題がまだ見えないうちから探しに行くという、そういうところも変わってきているということです。

もう一つ、事例です。これは、この近隣の関東の県の中学校です。この学校も不登校がその地域で一番多く、全国学力学習状況調査の成績も一番低かった学校です。

この学校は、こういうことをしました。一番左に、まず1組2組3組。これ3クラス規模ですね。名前のところはアルファベットにしましたが、本来ここに名前が入ります。そして、子供の状況に応じて、赤、緑、青、黒というように色別に分けた。1週間ごとに。赤は学校全体でも早急な対応が必要な子、緑は学年での継続的な指導が必要な子、青が学級での具体的な対応が必要な子、黒は解決済み、というふうなことを、いろんな色に分けて出しました。

そうしたら何が起こったかということ、2組のJ君とK君が、赤が続いていて、この子は大丈夫か、ということ、1組と3組の先生が真剣に職員室で話し合っていたということです。それまでは、チームで対応しましようといっても、どうしても他のクラスの子供よりも自分のクラスの子供を支援するというのが中心ですけれども、こういうことを、視覚的にすることによって、結果的にチームになっていたという話で、この学校も市内で一番不登校がなくなり、市内で一番全国学力学習状況調査の成績が上がった。ただ、それまでには、やはり3年近くかかっているということですが、先生方でまとまって何を大事にするのかということで、視覚的に訴えると人が動くのだなということを見せてくれた事例の一つです。

それでは、先ほどこの1、2、3など、こういうふうに分けて支援しましようと言いましたが、この個別支援、兆しが見えた子供が対象の支援は、先ほど義務教育課

から説明があった不登校支援というのは、ここのところのものかなと、あとはスクールカウンセラーの配置事業も説明に出ていましたが、それも、2番とか3番に対応することかなと。それと1番はやっていないのかというと、栃木県さんのかつての魅力ある学校づくりもそうですし、今、学校安全課さんで、学業指導に対するPDCAサイクルをまわしましょうという取り組みをされています。このように、この1番、2番、3番、の3段階すべてについて取り組みをしているというのは、他の都道府県では、結構ありそうでないです。栃木県さんではこのようにバランスよく、やられています。このようなことを、今、誰を対象にしてやっているのだ、ということ、より学校の先生方が理解するということが大事なのかなと思います。

最後にもう一つ、やはり児童生徒の課題には多角的に支援するという事は、十分やられていると思うのですが、例えば不登校を、毎週月曜日は休むとか遅刻してくるとか、不登校の子は何があったのだろうかとか、ただいろんな場面からまず見ていこう、もしかしたらヤングケアラーとか何か関わっているのではないかなとか。

問題行動とか暴言とか暴力的な子にはどうしても人権意識とか道徳教育を充実させたりなどから入りますけど、いやいやそうではなくて、キャリア教育の視点で、目的を持たせることによって、新たな支援が出てくるとか、多角的に見ることによって、いろんな福祉の部分では、キャリアの部分では、特別支援の部分では、特活の部分では、どういう支援ができるのかということ、話し合っていることに意義があるのかなと思います。

ということで、本日のまとめとしては、結局、子供たちへの支援は意図的、計画的、組織的に、つまり、意図的にやるから計画的になり、計画的にやるということは組織的になるということだと思うのです。まず、意図的にやりましょうということ。そのためには、整理をして、今どこをどういう目的で誰がやるのかということ、また、何のためにやるのかということ整理すると、わかりやすいのかなと思います。これらのことを整理してうまくやっている地域は、やはり不登校は減っています。

最後に栃木県が日本一、子供たちの笑顔が絶えない地域となりますことを心より祈念しております。ありがとうございました。

○福田知事 ありがとうございました。

今、最後の方で、栃木県の学業指導については、意図的、計画的、組織的に、2チーム、学校に2チームもあってやってくれていると、本当にできているのかなという、できているという先生のお褒めの言葉をいただきたいが、本当に現場でそのようになっているのかと私は疑問を感じました。チームというと、各教育事務所が取り組んでいる学力支援チーム、これは何回も教育委員会から説明を聞いたことがあります。未然防止等のチーム編成がしっかりできているかどうかの検証、検討をさらに進めていく必要があるのではないかと、思いました。

それではここで藤平先生にも加わっていただきまして、様々な課題を抱える児童生徒に対する適切な支援について、委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。藤平先生への質問でも結構でございますので、どうぞお願いします。陣内先生。

○陣内委員 最初に、申し出たのは、国体と障害者スポーツ大会での知事の挨拶の時の手話がとてもすばらしかったので、そのことをちょっと最初に言いたいと思ひまして。

藤平先生ありがとうございました。とてもわかりやすく、今日の会議の前にお話を伺えたらもっと充実した意見交換ができたかなと思っているところです。

私からは、居場所づくり、オンライン学習、それと長期的な視点から学校教育のあり方というのを根本的に見直す必要があるのではないかと、ということの3点を述べたいと思います。

最初に居場所づくりということですが、居場所の重要性ということもいろいろな研究がなされていて、それは子供にとっても大人にとっても重要だということがずっと言われているわけです。

2020年に栃木県で「第15回全国若者・ひきこもり協同実践交流会」を私が実行委員

長で行い、知事に御挨拶に来ていただきましたが、そこでも居場所というのが非常に大きなテーマでした。なぜ居場所が重要なのかということですが、やはりそこでは、みんなが、一人一人が安心して過ごせるということなのです。安心感があるということが大事かなと思います。ですので、子供たちにとって、自分の本来の姿というものを安心して見せることができる、そういう場所があるということが、子供にとって、やはり重要ではないのかなということだと思います。

それについてはいろんな施策が各地で行われているわけですが、例えば東京都江戸川区では、ひきこもりの若者のために、区立の駄菓子屋を計画しているということです。実際、私も宇都宮大学の教育学部に勤務しているときに、大学の近くで子供の居場所として駄菓子屋をやっていたのですが、そこに来る子供たち、いろいろな子供たちがいるのですが、実際本当に経済的に困窮している家庭のお子さんであるとか、学校では言えない悩みを吐露してくれるとか、そういうことがあって、やはり、子供たちが安心して居場所とすることができるのが、地域の中、あわせて学校の中にも、あるのが重要ではないかと思っています。

では、そういうものをどのように作っていくのかということですが、やはり一つは、すでに栃木県でも実施されているように、そういう居場所づくりであるとか、フリースクールであるとか、いろんなことにチャレンジされているNPOや社会福祉法人等と意見交換をしながら、子供たちが安心して学校に居ることができる、もしくは学校に居場所がなければ地域の中での居場所があるということをやったかどうかと、思っているところです。その際には、ぜひ建築の専門家の意見なども聞いてもらいたいと思っています。例えば、リラックスポックスというのがありまして、机の上に箱を置いて、そこに頭を突っ込んでいくと周りが見えないから子供が安心できるとか、そういうことを建築的な要素から考えるなどです。

ですから多様な専門家が、まさに藤平先生のお話にもありましたがチームを作って、子供たちが安心して居場所的なのを作ることができる居場所的なのを、学校の中、それから地域の中にたくさん作っていくということ、ぜひ栃木県でも頑張ってもらっていただき、可能であれば実践してもらえれば、ということを目指しています。

関連する好例が千葉県多古町にあります。研究の一環で調査に行ったことがあるのですが、社会福祉法人が運営している、障害のある子供たちのための放課後デイサービスです。そこは放課後デイサービスだけではなくて、高齢者の方のためのデイサービス、それからショートステイ、プラスアルファで地域交流スペースとなっている寺子屋というスペースもありまして、要するにそこでいろんな方たちの居場所になっているということなのです。ショートステイの1部屋が隣の高校の野球部員のための寮にもなっているなど、非常に面白い取り組みをやっておられます。何か、そういう本当に先進的な取り組みというのは地域の中で種々行われておりますので、そういうところからアイデアをもらいながら、多種多様な居場所づくり、子供たちのための居場所づくりということを栃木県でもできないかなということが1点です。

それから2点目ですが、オンラインとかオンデマンド授業ということをやったり、不登校や困難を抱えている子供たちのためにも、しっかりとやっていく必要があるのかなと思っています。

例えば、何かで読んだのですが、体力がないとか、精神的にきついということで、なかなか学校に思うように行けないという子供たちが、今回の新型コロナウイルス感染症の中で、オンライン授業が主流になったものから、とても元気になったということを読んだことがあります。ですので、せっかく私たちはオンラインとかオンデマンドで授業ができるというスキル、経験を持ったわけですので、そういうところもぜひ、不登校に限らずですが、よりよい教育を作っていくということでも、もっと研究し、実践していくことが重要かなと思っています。2日ぐらい前ですが、NHKのラジオで紹介があったのですが、埼玉県戸田市ではメタバース登校というものをやっている、アバターが、要するに子供の代理者が、ネットの中において、そこで、まさに自

分がリアルに学校に行っているような感覚で、仮想教室で授業を受けることができるようになったと。戸田市教育委員会は、メタバースの中で授業を受けると登校と認定するというようにしたらしいのです。そのことによって、それから学校に行くということが不得手だった子供たちが実際学校に行けるようになったとか、そういう効果もあるようですので、このオンラインの授業というのはいろいろな可能性があるもので、やはり栃木県でも、困難を抱える子供たちを支援するところと言えば、可能性をぜひ、もう少し検討して行って欲しいということがあります。

最後に長期的な視点からの学校教育のあり方ということですが、日本の小・中学校の先生方は日々本当に奮闘されておりますし、栃木県の先生方もとても頑張っているという事は重々認識しておりますし、日本の学校教育システムはとても素晴らしいものだというふうに考えています。

ただ、本当に長期的に見た場合に、今の学校システムは根本的にいいのだろうかというところをもう一度問い直す必要があるかなというふうに思っています。

実は、宇都宮大学の教育学部でESD教育法という新しい科目を今年度始めまして、私もそこで授業を担当しているのですが、その授業を受講した学生からの感想文がここにあります。それを読み上げたいと思います。「子供の思いや願いに応じてという言葉に耳にするが、それは指導上の建前で、実際には教員のやりたいことを押し付けられているなど感じてきた。」これは、受講した学生の感想です。「私が小学生のときに受けたエコに関する授業も、先生から与えられた課題をこなすことが目的になっていて、エコに対する考えが大して深まっていたわけではなかった」ということなのです。180名の受講生がいたのですが、小学生時代から今まで、大学生まで、主体的な学びを受けたことがあるという学生はたったの4名でした。他の学生たちは、教師主導の指導の中で育ってきた。主体的に学んだという経験ほとんどない。これって一体どうなのだろうか。

ですから、やっぱり学校での教育のあり方ということを見直すということ、栃木県でも勇気を持ってやらない限りは、この不登校であるとか、なんとなく学校に行けないという子供たちの、それを問題ととらえるのかどうかということも議論があると思うのですが、なかなか少なくなっていくのかないのかなということがあるかと思いました。

○福田知事 前回の意見交換の中で資料1にあった、自分のリズムで学べる環境づくりを具体的に、陣内先生から3項目、提言をいただきました。

では、鈴木委員。

○鈴木委員 私からは、今、実際お子さんが不登校で悩んでいらっしゃる保護者の方のお話を聞いて、それで発表しようと思っていたのですが、先ほど義務教育課からの説明等で、その悩みは解決してしまうのではないということもあるのですが、ちょっとそれ以外のことでもお話しさせていただきたいと思います。

そのお子さんは、現在中学生なのですが宇都宮市に住んでいらっしゃいます。不登校の始まりは小学校の高学年からで、ちょっとした、お友達との関係でつまづいて学校に行けなくなる日が続く、最初、保健室に避難をしていたのですが、保健室も、他のお子さんがたくさん来るところで、その子にとっては安心できる場所ではなかったということ、そして担任の先生以外に相談できる大人がいなかったこと、それで、どんどんこう落ち込んでいったのです。自分に自信がない、自分は駄目な人間だ、自分の居場所はここにないと、とにかく自分に自信がなくなってしまって、家に閉じこもってしまったというお子さんです。お母さんは、お子さんが不登校になったということで、親として子供を学校に行かせることができないということで罪悪感を非常に持って苦しんでいました。それで、仕事に出かけることもできなくなりました。その後、そのお子さんは幸いにも、宇都宮市の教育センターに相談をして、相談学級がある小学校、中学校に転校して、少しずつ通えるようになりました。お子さんに相談学級が合っていたということなのですが、理由としては一般の生徒と顔を合わさずにす

ぐ別校舎で学べること、そして、同じ悩みを持つ仲間がいること。それで、そのお子さんは通えるようになったということです。お母さんとしては、家以外の居場所を子供が見つけてくれたということで大変ほっとしているということです。

それで、そのお母さんが訴えていた事柄なのですが、4つありまして、ほとんど義務教育課からの説明で解決していることなのですが、その小学校時代の小さなトラブル、それを丁寧に対処していれば、不登校にならずに済んだのではないかとということ。これは、説明があったとおり、スクールカウンセラーさんや、様々な大人が関わって、丁寧に対処していけば、何とかなるのではないかと感じます。次に、2番目として、保護者のケアです。お子さんが不登校になったということで、大変心を痛めている。そして、その保護者に対して、なんといいのか、無理に学校に行かせなくてもいいのだと、そういうように、親が余裕を持って子供と対応してくれることで、子供も辛さが和らぐ。親が悩んでいるのは自分のせいだという気持ちが和らぐ。これも大切なことだということです。3番目に、不登校になってしまったときの相談窓口なのですが、これは現状、先ほどのこのお子さんは、市の教育センターに相談をしたということですが、民間のフリースクールであるとか、そういったものも含めて、広い視野でアドバイスをしてくれるような窓口があったらいいなということを、言っていました。続いて4つ目に心配していらっしゃることは、現在中学生ですが、高校に進学することで、現状ほとんど学校に行けていなかったことで、学力に対してとても心配していて、このままでは私立しかいけないのかなということ、そうすると大変お金がかかると心配しています。それで、そういったことでもいける県立の学校があったらなあと言っていたのですが、例えば学悠館高校であるとか、そういった学校が、もっと増えればいいと思っています。

現状、試験的に県立の学校でも、特別な支援が必要な生徒を受け入れる学校もありますけど、学悠館高校のような、学校全体がそういった受け皿になるような、そういった学校がもっと増えるといいなと感じています。

私の方からは以上ですが、先日テレビで、民間のフリースクールのことが取り上げられていたのですが、もともと教師をしていたご夫婦が自分の貯金を切り崩しながら、場所を探したりして、それでたくさんの子供たちがそこに通ってきていました。それで、とても頑張っていていらっしゃるのですが、やっぱり資金の問題や、場所がないということで、大変苦勞されていて。栃木県にもそういったところがきっとあると思うのですが、やっとならぬ栃木県も市町の教育委員会とそういった民間のフリースクールとの話し合い、意見交換が始まるということで、そういったところへの支援といったことができたらいいなと感じています。私の方からは以上です。

○福田知事 ありがとうございます。

不登校の児童生徒が、どこの学校の児童生徒かわかりませんが、教育センターに相談しなければ解決しなかったことが問題だと、学校は何をやっているのだと、県民としては思いました。

学悠館高校タイプの高校を増やすというのは、これからの高校再編の中で、そういう声はほかにも聞いておりますので、教育委員会としてどう対応していくか、方向性をまとめる必要があるというように思います。

それでは工藤委員。

○工藤委員 私からは、先ほどの藤平先生から貴重なお話をいただきまして、そこからも感じることは多々あるのですが、まずこの不登校ということの受けとめをどうするのかということが大前提になるかなと思います。

予防という表現が使われていましたけれども、どこか不登校というのは問題行動の一つとしてとらえられがちですけれども、様々な対処をしたらこの数が劇的に減っていくということがあるのだろうか、ということ考えたときに、この流れは多分大きく変わらないのではないかなと思います。

それは、例えば子供が今、コミュニケーションが少なくなるとか、コロナをきつ

かけに休みぐせがついてとか、さも、子供に問題があるようにとらえがちですけれども、私はそうではないと思っております。やはり、今の教育にNOを突きつけている状態が、この不登校という問題なのではないかなというように思うのです。

それは、1つの規格の服をどの子供にも着せようと思っても無理があるのと同じように、やはりそれぞれ子供たちにとって、よりよい環境というのはあるのではないかなということを感じています。

ですから、多分、今の状態を続けていって、この不登校の数が減るとは、思えない。だったらその不登校になった子供たちの受け皿をどう作っていくのかということ、前向きな視点でとらえていく必要があるのかなというように思います。

今回の不登校に関して私は3つの区分で、まずはとらえたいと思っています。

まず1つは、今、学校に通えていないという状況に対して、様々な心配事を抱えている子供たちをどうサポートするのかという点です。今、実は学びの保障という点においては様々なツールがありますので、勉強を学ぼうと思ったら無料のツールで、いろいろな形で学ぶことができる状況にはあるのではないかなと思っています。ですから、困っていない子供たちも一定数いると想像されるわけです。ですからその学校に通えていないことで困り事を抱えている子供のサポートをどうするのか、ということ。2つ目が、これからの時代、学びが多様化していくので、時にはオンラインで、時には学校に行き、時にはフリースクールに通って、というブレンデッド教育に移行していくと、私は感じています。ですので、その次の学びの形へ移行していく時の仕組みづくりというのが2つ目の視点。そして3つ目が、根本的に、行きたくなる学校をどう作るか。この3点がポイントになってくると思います。

私もこの総合教育会議に出席するにあたって、委員の皆さんといろいろなセミナーに参加したり、実際にフリースクールに足を運んで一緒にお話を聞いたりということがあったのですが、そのときに行った宇都宮市内のフリースクールにはもうひっきりなしに保護者の方たちが、相談に来られていました。そこで聞かれたのは、先ほど、やはりその不登校になったときに、どうしていいかわからないという方が多いのです。結局、どこかに相談すると、まずは、いわゆる教育支援センターに回されると、そこも合わなくて、また違う場所に行ってみる、そこも合わなくて、最終的にフリースクールにやってくると。フリースクールにやってくるころにはもう子供がぼろぼろになっているというようなお話があったので、まずは公的な支援も含めてその子にとって、どこに行くことが最適な場所なのか、ということを一時的に相談に乗っていただける窓口というのが必要になる。その役割というのが、今全国的にも夜間中学ということが言われておりますが、そういったところに、そういった相談の一括した窓口としての機能も持たせるべきではないかなというように思います。

それから2つ目の先ほどブレンデッド教育へ移行していただくということでお話をしましたが、ここで問題になってくるのが、いわゆる学校外での学びをどう評価していくのか、出席日数をどうカウントしていくのか。

学校に来ている子は偉い、学校でないと学んでいる子は頑張れてないという、何となく大前提の評価がある限り、進学の際に、出席日数というのは、やはりその内申のところに響いてきますので、例えば学校外でも、出席を認めるというのが、つい最近、宮崎市でも始まっています。そういった学校外での学びをトータル的にどう評価していくのかということは、不登校の子だけの問題ではなくて、これからの将来的な学びとしてはそれが、誰もが当たり前になってくるという大前提のもと、きちんと今からシステムづくりをしていくということが必要になると思います。

それから最後の行きたくなる学校づくりというのは、それぞれ先生方が頑張っているんですけども、根本的に学校の仕組みを変えていく。先生方の一人一人の努力ではどうにもならない、一斉に黒板に向かって、何時間ずっと黒板に向かっていくということではなくて、多様な教育というのが公教育の中でもできるようになってきていると、いろいろなところから見聞きすることがあります。それで、その個性化

というのは、やっぱりその地域ごとに抱えている課題も違ければ、持っているリソースも違うので、まずは県が主導として、学びの最適化推進事業というものをしっかり予算をつけて、それぞれ小・中・高で、手挙げ方式で、私はこういう取り組みをやりますということをやって、個性化を後押しするような事業をやるということがとても大切ななと思っております。

それぞれの市町の教育長さん、それから教育委員さんとお話をすると、実はその夜間中学も作りたいのだが、やりますと言ってしまうと、市が全部予算を確保しなければならず、やりたいけれどできない状況があると。だからやっぱり県が予算と人の加配も含めたところを、しっかりとやりたいと言っているところにどんどん予算をつけて、そういったものを加速化させていくということが必要であると私は思っています。

以上の3つから、夜間中学の設置、学校外の学びの評価出席扱いの整備、それから、学びの最適化推進事業と仮で言っていますが、こういったことをしっかりと予算をつけてやると。この3つの柱が必要であると私は思っています。以上です。

○福田知事 教育のあり方の新しい視点の提言をいただきました。これらについても、今後、県教委としてどう対応できるのか、検討を加えて欲しいと思います。

では、板橋委員。

○板橋委員 藤平先生どうもありがとうございました。改めて、様々な理由で不登校を始め、そういう欠席が生まれているというような背景も、もう一度確認させていただいたような気もいたしますし、そこから3点ほど、意見や要望を述べさせていただければと思います。

1点目が、いじめ一つをとっても、今もう暴力だけではなくて、ネットでのいじめなど新たな形態も出ておりますし、生活やその環境が変わっている中では、従来型の対応では対処できないというようなことで、先生が示してくださったのは、科学的と言うのか、そういったアプローチというのは、一つ一つ細かく対応していくということが本当に重要と思いました。

2点目といたしましては、先ほども皆様がおっしゃっていますが、多様な受け皿の学校を作るということでございます。鈴木委員が学悠館高校の話をされておりましたが、栃木県にもああいう学校もございまして、他県の事例を見るとやはり面白いといえますか、わくわくするような学校が、いろいろと生まれているような感じがいたします。こういった議論を、よくあり方検討とかされるのですが、残念ながら実行できていないという現状ではないかと思っておりますので、これも先ほど来、皆さんおっしゃっています市町村、NPO、そういった団体と実際に共有をして、そこに対する支援、また、学校が今、統廃合の問題も出ておりますけれども、そういった統廃合の時というのが、新しい学校を作るチャンスではないかと思っておりますので、ぜひ、積極的な検討をお願いしたいと思います。

最後、3番目ですが、魅力的な学校や教育というのは、不登校対策のみならず、教育が目的としている自立的な人間を作るというためにはぜひ必要なのではないかと思います。こういった学校を作ることが、最終的には、例えば首都圏からこの北関東圏に、より多くの人に移り住んでもらうとか、そういった地域の発展にも繋がると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○福田知事 他の委員の方からも出ましたけれども、学びの場のあり方について、既成の概念の中ではもう収まらない時代になってきたのではないかと。今後の再編計画の中で新たな一歩を踏み出す必要があるとの御意見だったというように思います。ありがとうございます。

では、金子委員。

○金子委員 それではいろいろとお話をさせていただきたいと思うのですが、最初に、事務局に数字の面で少し確認をさせていただきたいのですが、本日の藤平先生のお話の中で、小・中学校の学年別の不登校児童生徒数のグラフがあったと思うのですが、小

学校低学年から段々と増加し中学校になると数字が2倍以上に増加というような統計の御説明がありました。今日の資料2の1番暴力行為の1,282、2番いじめの5,065、また3番不登校の4,188とありますけれども、小学校と中学校と高校といった学校種ごとの数字というのは、御説明いただくことは可能ですか。

○福田知事 事務局。

○学校安全課 まず、暴力行為についてでございますが、令和3年度につきましては、小学校が947人、中学校が282人、高校で53人でございます。合計が1,282人という形になってございます。長期欠席でございますけれども、不登校につきまして、抜き出して申し上げますと、小学校で1,181人、中学校で、3,007人、小中合計4,188人となっております。高校ですと、全日制、定時制を合わせまして763人となっております。

いじめにつきましては、小学校で3,684件、中学校で1,172件、高校で168件、特別支援学校で41件、合計で5,065件となっております。

○金子委員 ありがとうございます。そうするとやはり藤平先生の御説明いただいたような不登校の数の状況というのが、やはり栃木県においても同じような現れ方をしているのかなと見ていまして、私がこれからお話をさせていただきたいのは、いろいろな現状についての問題点と、その原因とは一体何なのかということと、それから今後、どう取り組むべきか、ということで、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

私が今回の資料2において、気になったところは、この不登校の数字の推移については、やはり特にその中学生の数が急増しているという点がまず1つ。そしてもう1つ、いじめと暴力については、逆に小学生の数が多いうところに、私は特に注意をして見ています。

おそらく、その要因の一つとしては、新型コロナの影響というのは、新聞等にもいろいろと書かれており、当然私も、臨時休校、分散登校、オンラインといった、子供たちの状況がガラッと変わったことによってそういう数値が、特に令和2年から令和3年にかけて大きく変化しているのだろうと感じております。

不登校については、本当におとなしくて真面目な子供が、今まで普通に小学校に通っていた、でもどこか我慢をして、自分をなかなか出せない、でも、何かのきっかけで自分の我慢をやめて、また、学校に行かなくても、休むということに抵抗感がなくなって、というような数字の上がり方もあるでしょうし、また、小学校のいじめとか暴力の数字の背景に何かあるのかと考えたときに、やはり、通学する機会が少なかったから、いわゆる子供同士の接点や、その小学生が、ストレスを感じる機会が少し減っていたと。ただ、また学校が再開をすることによって、きっかけが生まれて、いじめや暴力などの行為に走ってしまっているというようなところが読み取れないのかなと、少し保護者的な感想ですが、言いかえれば、子供が学校における何らかのストレスというものが、問題行動にも繋がっているのかなと、私自身はこの辺が問題なのだろうと見ています。また、私も今日のこの会議に出席するにあたって、事前にいろいろと自分自身でも調べてみました。今日のこの調査資料にはないですけども、確か文部科学省か何かの数字だったか、最近になって、中学生や高校生が、全国的にも自ら命を絶ってしまうという傾向も少しずつ現れ始めている。これはやっぱり非常に残念なことでありますし、何でもっとも早い段階でその子供たちに、何かしら手を差し伸べてあげられなかったのかなと強く思っています。

それともう1つ、今日の資料ではないのですが、学校の今の問題というところの数字で言いますと、毎年、進路調査をやっています。新聞にも出ていると思います。私が把握する限りでは、確か平成27年度ぐらいまでは、中学校から高校に進学を希望する卒業生の80%以上の生徒さんが、当然のように、公立の高校を選んで、それが最近になって、どんどん県内の私立の全日制高校に移行して、特に注意をしたいのは、コロナの影響もあるのかもしれないが、ここ3年間ぐらいの間に、県外の私立の定時制、通信制がぐんと数字が伸びているということ。それは県外に行くのではなくて、

その子供が県内にあるサテライト校に通信教育を受けて、週1回のスクーリングを通してという、そういう学びを選択、希望する生徒さんが、かなり増えているというところは私は非常に危惧しています。やっぱりその2つの、先ほど言ったいろんなこの傾向に繋がるような原因が一体何なのかと、自分自身もいろいろ考えてみたのですが、先ほど各委員さんからもあったとおり、おそらく学校の環境と、今の子供たちの個性やニーズとのミスマッチの部分がどんどん大きくなってきているのではないかと考えています。多くの子供たちは、今の学校の集団で、ルールの中で、友達と楽しく過ごすことができる生徒は多いですが、そうではない、学校のルールや集団行動に違和感を強く感じていたり、または自分らしさを出したいがそれを出せずに我慢していたり、そういった子供が、少しずつですが、増えてきているのが現状なのではないかと見ています。

もう一つ、フリースクールの方にもいろいろ聞いたときに感じたことですが、発達障害のADHDとかASDとかLDとか、そのように認定されてないお子さんであっても、例えばその幾つかの一部の要素があることによって、そういう症状を有することによって、周りの先生方や、友達に理解されずに勘違いされて、逆にその教室の中で、孤立してしまうのではないかと、そういうことから不登校に繋がるとか、そういうケースもおそらく多くあるのだろうと思っています。

今後はそういった問題に対してどういう取り組みが必要なのか、ということを考えてみましたけれども、まず一つは、早急にやれる内容、取り組みについては先ほども鈴木委員からもあり、義務教育課からの説明にもあったとおり、やはりカウンセリングを充実すると。兆候が出る前とか兆候が出た時点で、先ほどの予防でもそうですけど、早目早目にカウンセリングの充実をしていくことが必要だというのが一つ。それについては、学校によっては、頻度が多いためにもう少し人数を手厚く配置をして欲しいとか、その学校によってもいろいろ対応があると思うので、そういったところもぜひお願いしたい。

もう一つが、不登校児童生徒の保護者に対しての情報のつなげ方、そういったところもぜひ速やかにやるべきだし、いろいろな情報の連絡会議も、多分行っていると思いますが、充実してもらおう。

もう一つは、先ほどフリースクールというのは、今、民間で受け皿になっているところがいくつかできています。ただし、皆さんやはり財政的にもかなり運営が厳しい状況だということで、何とか、支援できないのかと思っています。民間でいろいろクラウドファンディングだとか、企業のお金をもらって、運用されているところもあると思いますが、もしかしたら考え方を改めて、公設民営型とか、公営でできないのかなというように考えています。ただ、よく調べたら、栃木県に町営でやっているフリースペースというものがありました。高根沢町のフリースペースひよこの家が、町営だそうです。ただ、これは昔でいうところの適応指導教室だったらしいです。行政の施設の一室にあったのですが、当時は全然子供が利用しなかったため、当時の方がいろいろと動いて古民家に移った。そうしたら、子供がどんどん集まり、町営なので給食も出て、保護者の負担も本当に少なく、子供たちも楽しく、大体その子供は元の学校に戻ったり、中学校までそこに通ったが高校に進学したりした生徒が多いという実績の資料もホームページに出ていました。そういった良い事例があるので、こういったところは、ぜひ、もっと県内に増やしていただきたいなと思っています。

それと不登校とか、先ほど長期欠席の部分ですけど、せっかくこれだけICTを活用した整備が進んでいるわけですから、陣内先生がおっしゃったように、オンラインとかオンデマンドとか、不登校児童生徒だけではなくて病気もそうでしょうけど、いろんな意味の長期欠席者に対応した、そういった学習機会の確保というものもぜひ取り組んでいただきたい。そしてもう一つ私が思ったのは、中学校卒業後に高校進路を選ぶ際に、鈴木委員とか、板橋委員からもございましたが、どういう学校があるとか、それをどのように選べるのかということも、どんどん保護者や生徒に情報が伝わる

ようにお願いしたい。

あとはちょっと時間がかかるかもしれませんが、長い取り組みとして、将来的なとちぎの未来の教育ということで、ちょっと視点を変えてみると、私がどうしても言いたいのは、小・中学校に少人数学級をさらにもう一段進めてみてはいかがかと思いません。今栃木県は、小・中学校は35人という形になっていますが、調べたところ、鳥取県では30人学級を小学校において取り組むというような記事が出ていたようです。私は、さらに、30人学級というものを目指すのも一つありなのではないかと、これは教員の働き方改革にも繋がってくるのではないかと考えています。そして子供に対してその個別的にきめ細かな授業ができるのではないかとこのように感じています。

もう1つが、校内フリースクールなどですが、児童数が減少して、どんどん既存の学校の空き教室が増えているということです。そういったところを活用するか、学校が統廃合することによって、空き校舎というのが生まれますよね、そこに例えば民間のフリースクールの運営団体のノウハウを入れて、公設民営型の子供の居場所を作ることに取り組んでいってもよいのではないかとこのように思っています。やはりそういったところにはどうしてもお金がかかると思いますので、栃木県としても、地域のニーズに合った支援というものをぜひお願いしたい。

さらに高校について少しお話をさせていただきたいのですが、高校の中でもいろいろな個性というのがあると思います。ですので、インクルーシブ教育システムを導入するとか、全日制と特別支援学校の良いところを合わせたような学校として、例えば県内でも、実験校として通級指導を実践している高校があります。ぜひそういったところの今後の可能性を伸ばしていただいて、良い学校をどんどん県内に増やしていただくと、子供たちの進路の選択肢にもなるのではないかとこのように思っています。

あとは、皆さんから意見等があったと思いますが、最後に、ぜひ、福田知事にもお願いしたいのは、私はこのように思っています。地方創生における教育人材育成というのは、役割が大きいと思います。地域の未来を担う人材を育てて、また地域外から人材を呼ぶというような手法にもなり得ると思います。栃木県は首都圏から非常にアクセスもしやすく、また自然環境も非常に豊かです。新型コロナの影響によって、テレワークとかワーケーションなど、保護者の働き方も大きく変化してきています。私は那須塩原市に住んでいますが、やはり那須地域においても、首都圏から地方移住しようというニーズがどんどん高まってきています。

それともう1つ、子供の学ぶ選択肢の1つですが、「地域みらい留学」という制度があり、都道府県の枠を超えて、地方の公立高校に進学したいという子供たちも増えている。そういった学び方もどんどん多様化しています。ぜひ、栃木県も教育立県というような、旗印を上げて、とちぎを積極的に盛り上げていただきたいと。教育立県で検索したところ、千葉県、茨城県、埼玉県、秋田県等々が出てきましたが、私も、ぜひ教育で県が盛り上がるようになっていただけることを願います。以上です。

○福田知事 藤平先生のお話にありました、児童生徒に対する支援の中で、早期対応、早期発見、それから未然防止、そういう仕組みづくり、それから進学先の選択する価値観の多様性への対応、さらには相談支援体制、そして学びの場の多様性への対応、様々、今後のあり方についての提言をいただきましてありがとうございます。

県としては来年度、とちぎ職業人材育成カレッジ、これは仮称ですがけれども、これを立ち上げる予定で、海外も含めて、一流の講師、なりたい自分になれるとちぎをコンセプトに人材育成の、技能、技術などを中心に新たな、職業訓練、そういう意味合いのカレッジを立ち上げる予定で今準備を進めておりますので、多くの人材を本県に招きたいと思っていますし、老若男女、障害の有無にかかわらず、必要な技術技能を学んで国内外で活躍をすると、このような人材供給の仕組みを作っていきたいと思っています。

○阿久澤教育長 今、たくさんの御意見をいただきました。本当にありがとうございます。

た。

今、皆さんの御意見を伺いながら、いろいろ考えていたのですが、私も、人生60年しか生きていませんが、60年の中で、日本はすごく良くなってきたと思います。交通事故が多いとかいろいろ言われますけど、昔に比べれば交通事故の死亡者も大幅に減っています。犯罪件数も減っています。例えば、セクハラ、パワハラのような理念も普及してきて、昔の働いていた職場に比べれば、はるかに今は環境の良い職場になってきているかなと。

教育についても同じことが言えると思ひまして、昔から比べると、少人数学級も進みましたし、特別支援教育も充実してきました。そういう意味で、本当に課題がいっぱいありますが、社会全体は良い方に来ているということは、まず言えるのではないかと思います。その中で、さらに次の時代を考えたときに、何が必要なのか。それは多分、今、皆さんからお話があったように、今までどちらかという、既存事業を充実させていくということで、課題を解決するというのがベクトルの方向だったと思いますが、社会が大きく変わっていく中で、例えば、終身雇用からジョブ型雇用とか、人間に求められるものも変わってくる、社会の有り様も変わってくるという中にある、教育も、今までは登校して集団で学ぶというのが基本で、これはなぜかという、よく言われているように、効率的な学びであったり、キャッチアップ型という、追い付け追い越せというような中では、効率的な非常に良い学びであった。それはそれで一つの時代を作ってきたのだと思いますが、これから価値観が変化していくという中であって、新しい形を模索していく時期がいよいよ来たな、というような感じを皆さんのお話を伺いながら思いました。

今までの良い部分はぜひ残して発展させていきながら、不足している部分に、大きく価値観を変えていくような考え方を導入していかないと、今のようないフリースクールにしても、個別具体的な学びにしても、なかなか追いついていけない部分が出てくるのかなということでは、教育の抱える課題は大きいということで、先ほど話もありましたが今後、高校再編などいろいろ少子化の中でやっていかなければならない課題がたくさんありますので、そういう中を千載一遇のチャンスとして、そういったものについても取り組んでいきたいと思っております。

本日はありがとうございました。

○福田知事 それでは委員の皆さんで、これだけということがありましたらお願いいたします。どうぞ。

○陣内委員 一つの事例として愛知県の岡崎市なのですが、岡崎市の教育委員会では教育委員会主導で校内フリースクールの設置を広げているということです。来年度には市内全中学校に整備する予定だということです。そこでの考え方がすごく重要なと思っています。一つは、適応するのは生徒ではなくて学校が適応していくのだという考え方が基本的な考え方であるということ。多様性を学校は受け入れていくのだという考え方。それから学校はいつでも温かく子供たちを迎える、そのために支援員を配置しているということ。もう一つは、教室復帰ではなくて子供たちの社会的自立を目指すのだと。やはりこういう考え方が、栃木県の学びのダイバーシティ、学びの多様化ということを広げていく上でも、まずこういう根本的なところをしっかりと押さえた上で、検討していくということが必要ではないのかなということを感じています。

○福田知事 ありがとうございます。

最近、交番派出所に勤めている優秀な警察官の方の表彰式があって、交番にお勤めになっている広域派出所、県境地域の派出所ですが、その奥様の話で、その地域で、おそらく学校であまり勉強しないで、学校も行かないで、大人になって免許を取っておそらく暴走族みたいになって毎晩のように大きな音を出して、暴走行為を繰り返すと迷惑を振りまいている子供が、夜、警察官である旦那さんが外勤中に訪ねてきて、インターホン越しに、その暴走族の暴れている子供だという人が、地域では有名人だから、その奥さんも分かって、一瞬、どうしようか迷ったのだが、玄関を開けてみた

ら、実は御主人にお世話になって、私、就職先を見つけたので、今日はその報告に来ました、ということだったそうです。奥様は警察官ではありませんが、その話をその人から聞いて、うちの夫はいい仕事をしていると。自分は派出所勤務で大変な仕事だけれどもやりがいを感じましたと、感想を述べていました。学校も、警察現場も、県の行政も、やっぱり最後は、その共感力とか心とかという、そこなのだということに改めて思いました。

藤平先生の講演、さらには、委員の皆様方の意見、すべて何を我々がやっていかなければならないかというのは、心の中で考えた上で、あるべき姿、あるべき形、仕組みを作っていくということが、重要だと改めて感じました。それは、今までの概念の中では、到達できないものだ。新たな仕組みを作らなければ駄目だという時代になったのだということに改めて今、講演を聞きながら、認識したところでございます。

これから先の栃木県の教育のあり方について、人づくりについて、来年度以降どうするか、どうすべきか、一生懸命取り組んで考えて参りたいと改めて思います。

藤平先生におかれましては、お忙しいところ、貴重なお話をいただきましてまことにありがとうございました。専門的な立場から御講演をいただきまして、有意義な議論がおかげさまでできました。重ねて感謝を申し上げます。

委員の皆様方には、2回にわたって「とちぎの未来の教育について」を議題として、前回、「教育基盤の充実」等について、今回は、前回の議論を踏まえて、「様々な課題を抱える児童生徒に対する適切な支援について」様々な御意見をいただきました。一連の議論につきましては、今後の施策検討の参考にして参りたいと思います。

なお、来年度の総合教育会議も引き続き、「とちぎの未来の教育について」を議題とし、栃木県教育大綱の施策の方向の各項目について、順次議論を進めて参りたいと思います。取り上げる項目につきましては、後日、教育委員会の委員の皆様にお諮りをした上で、決定して参りたいと思います。以上で協議を終了いたします。貴重な御意見ありがとうございました。

4 閉会

○司会 以上をもちまして、令和4年度第2回栃木県総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。